

公益信託 中西睦子看護学先端的研究基金
平成 30 年度研究助成候補者募集要領

1. 研究助成の主旨

わが国の看護の質的向上を通じ、国民の保健医療福祉の向上に寄与することを趣旨として、保健医療福祉施設及び地域等において、看護実践の成果の可視化および理論化を図ろうとする看護師に対して研究助成金を支給し、これらの者の研究を援助することを目的とします。

2. 助成金交付予定額及び助成金使用期限

- (1) 1件200万円以内で、約5人に交付する予定です。
助成金使用期限は、研究終了時までとします。但し、最長3年といたします。
- (2) 助成金の使用内訳に際しては、以下の制限があります。
 - ア. パソコン等のハード購入費は20万円以内とすること。
 - イ. 下記の費用は助成対象としません。
授業料・学会参加費・論文作成費（英訳を含む）・データ入力及びテープおこし等に対する謝金。

3. 応募資格

次の全ての条件を満たす者としてします。

- (1) 日本国籍を有し、厚生労働大臣の免許を受けている看護師
- (2) 修士・博士の学位を有する現場の看護職（個人又はグループ）で、実践の成果の可視化、もしくは理論化を図ろうとする研究を行おうとするもの
- (3) 主たる申請者が科研費の申請資格がない者
- (4) これまで当研究助成基金から助成を受けたことのない者

4. 応募方法

以下の書類を当公益信託の受託者（後記）に提出して下さい。

- (1) 所定の申請書 1通
(志望者が、受託者宛に直接郵送して下さい。)

- 注. ア. 各用紙への記入はPC等活字入力によるものとします（手書禁止）。
イ. 所定の申請書以外に書かれたものは、審査対象としません。様式を変更したり、複数ページに記入した場合、応募は無効とします。印刷はA4用紙4枚・片面印刷（両面印刷不可）として下さい。
ウ. 書類は返却いたしません。
エ. 申請書は、受託者三井住友信託銀行ホームページの公益信託の募集案内一覧のページからダウンロードして下さい。

5. 助成金受給者の義務

- (1) 研究成果の報告書（会計報告書を含む）を受給後3年以内に当公益信託の受託者に提出して下さい。
- (2) 研究終了時には、論文要旨の写しを当公益信託の受託者に提出して下さい。
- (3) 研究論文を公表する場合には、「この研究は、公益信託中西睦子看護学先端的研究基金より助成を受けた」旨を記載して下さい。
- (4) 当公益信託の運営委員会で研究成果の報告をして頂くことがあります。

6. 募集締切日

平成30年3月23日（金）（当日必着）

7. 審査方法並びに通知

当公益信託の運営委員会で、書類による審査のうえ採否を決定し、結果は5月中旬頃に志望者に通知致します。

8. 助成金交付期日 採択決定後、受給者の書類が整い次第すみやかに交付します。

9. その他

- (1) 助成金は、指定の銀行口座等へ振り込みます。
- (2) 所属機関への委任経理とする場合、間接経費の使用及び使用者の変更は認めません。

以上

【申請書の提出先・照会先】

〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1
三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託グループ
公益信託中西睦子看護学先端的研究基金申請口
TEL 03-5232-8910(受付: 平日 9時~17時) FAX 03-5232-8919
申請書掲載 URL <http://www.smtb.jp/personal/entrustment/management/public/example/list.html>